



平成30年度 港区立白金小学校 学校経営計画

1 教育目標

個性的で創造的な行動と協調的で愛情ある行動ができ、広く国際社会において信頼と尊敬の得られる人間を育てる。

(合言葉) 自分をみつめ まわりもみつめ
ひとを生かし 自分も生かし
めあてをもって 努力を続ける

2 目指す学校像

「信頼される学校」

児童、保護者、地域の方、そして、教員からも信頼される学校づくりを進めます。

(1) 安心・安全な学校

児童が友達や先生に会うことを楽しみに安心して毎日登校できる学校を目指します。そのために、いじめなどの心配がなく、一人一人が大切にされる学校にします。

安全の確保も大切です。本校は交通量の多い道路に囲まれています。児童が交通事故に遭わないようにしなければいけません。不審者も出没します。児童に危険回避能力を身に付けさせるとともに、安全に通学できるように環境整備を進めます。また、授業や校外学習を含めた学校生活でも安全に配慮し、学校でのけがなど事故の防止に努めます。

(2) 楽しく学ぶことができる学校

楽しく学ぶためには、児童に「分かった」「できた」という喜びを感じさせることが大切です。どの子ども達成感や成就感を得ることのできる授業を行います。児童は好奇心や勉強ができるようになりたいという向上心をもっています。そうした気持ちをさらに大きく膨らますことのできる工夫した授業を行うことで、学びに向かう力を育てます。

(3) 開かれた学校

教育課程や学校でのできごとを保護者や地域の皆様に発信します。そして、行事後や学年末の学校評価、学校評議員会などの意見を参考に、学校経営の改善を図ります。保護者や地域の方とともに、児童が笑顔で通う信頼される学校づくりを進めます。

3 白金小学校で培う素養と育てるべき資質能力

児童が、将来、国際社会で自己実現を図る人間となるためには、基礎学力や体力を充実させ国際社会でたくましく生きぬく素養とルールを守り国際社会で豊かに生きる素養を身に付けることが必要です。これらの素養を培い、人間性等を涵養するために、白金小学校の児童に育てるべき資質能力として 次の5つを重点として設定しました。

- (1) 社会人基礎力【知】
- (2) 健康づくり【体】
- (3) 社会規範【徳・心】
- (4) 豊かな心【徳・心】
- (5) 対人対応力【徳・心】

4 資質能力を育成するための目標と手立て

上述の資質能力を育成するための中期的目標と短期的目標を「港区教育ビジョン（港区教育大綱）」（平成26年10月）及び「港区学校教育推進計画」（平成30年3月）に基づきながら、学校の特色を加味し設定しました。中期的目標は、平成30年度から5年程度を目途に取り組む内容であり、抽象的な表現になっています。短期的目標は、今年度重点として取り組む具体的な内容です。

(1) 社会人基礎力の育成

社会人基礎力とは、組織や地域社会で多様な人々とともに活動を行う上で必要な基礎的な能力であり、コミュニケーション力、実行力、積極性などの力です。これらの力のベースとなる基礎学力や意欲を合わせ、社会人基礎力と定義します。本校では、国際人としての素養の一つとして、社会人基礎力を位置付け、その育成を目指します。

中期的目標	短期的目標
<ul style="list-style-type: none"> ● 基礎学力の定着 ● コミュニケーション力、語学力の育成 ● 思考力・判断力・表現力の育成 ● 学びに向かう力の育成 	<ol style="list-style-type: none"> ① 白金スタンダード※を周知し、全学級で同じ方法で学習規律や学習習慣の徹底を図る。 ② 長期休業中や放課後に補充学習を実施し、基礎学力の定着を図る。 ③ 国際科の少人数専科制により、国際科の指導方法の改善と教員の指導技術の向上を図る。 ④ カリキュラム・マネジメントを意識して、主体的・対話的で深い学びのできる授業への改善を図る。 ⑤ ICTやプログラミング教育を取り入れた授業を積極的に行う。

*白金スタンダードとは、児童が学校生活で守るべき約束を「学びの約束」6項目、「学校生活の約束」10項目、「登下校の約束」4項目に整理し、定めたものです。

(2) 健康づくりの実践力の育成

体力は人間の活動の源であり、健康の維持には意欲や気力など精神面の充実にも大きく関わっています。いかに「知」・「徳」が備わっていても、健康面に不安があると社会で活躍し、自己実現を図ることは難しくなります。

本校では、心身ともに健康な体づくりの増進とその維持への意識と実行力を育てることを目指します。

中期的目標	短期的目標
<ul style="list-style-type: none"> ● 健康についての理解と意欲の向上 ● オリンピック・パラリンピックへの意識の醸成 ● 積極的に運動する態度の育成 ● 食についての正しい知識の定着 	<ol style="list-style-type: none"> ① 学校医や学校薬剤師など専門家による保健学習を実施する。 ② オリンピアンやパラリンピアン、トップアスリートを学校に招く。 ③ オリンピック・パラリンピックにかかわる授業を各教科等で実施する。(1学級年35回) ④ 体育的行事の充実を図る。 ⑤ P T A公認スポーツ団体(バスケットボール、陸上)の活動を支援する。 ⑥ 健康づくりやスポーツ活動で優秀な成果をあげた児童等を積極的に表彰する。 ⑦ 栄養教諭による授業を行うとともに、給食にかかわる配布物や掲示物を充実させる。

(3) 社会的規範性の育成

将来、国際社会で信頼と尊敬を得るためには、しっかりした倫理観や規範意識を身に付けること、他国を尊重し、我が国と郷土を愛する心情を育てることが重要です。

本校では、公共の精神を尊び、ルールを守った行動をし、他者を尊重するとともに日本の伝統文化を尊重し日本人としての誇りと自覚をもった人材の育成を目指します。

中期的目標	短期的目標
<ul style="list-style-type: none"> ● 社会規範の理解と実践力の育成 ● 倫理観の育成 ● 郷土愛と愛校心の育成 	<ol style="list-style-type: none"> ① あいさつを生活の基盤として、あいさつ運動を家庭と協力して行う。 ② 人権標語づくりを通して、人権意識を高める。 ③ 白金スタンダードを生活指導月目標に位置付け、重点指導する。 ④ 「特別の教科 道徳」の趣旨に基づく「考え、議論する道徳」を各学級で実施する。 ⑤ 廊下歩行や傘の始末など一般社会でのルールを細かいところから身に付けさせる。 ⑥ 児童や保護者に伝統的な地域行事を積極的に紹介し参加を促す。

(4) 豊かな心の育成

美しいものや優れたものに接して感動する情感豊かな心、美しいものや善なるもの崇高なるものなどを受容し求める心を育てることは大切です。豊かな心は生きる糧であり潤滑油でもあります。本校では、音楽や図工、異学年交流を通して豊かな心の育成を目指します。

中期的目標	短期的目標
<ul style="list-style-type: none"> ● 豊かな表現力の育成 ● 協調・協力する態度の育成 	<ol style="list-style-type: none"> ① 音楽活動をともなう特別活動を充実させる。 ② 2・3年生に音楽専科を配置し音楽の授業の質的向上を図る。 ③ 図工作品を常時展示し、児童の鑑賞への意識を高める。 ④ 合唱団を特設クラブとして学校組織に位置付け支援する。

(5) 対人対応力の育成

グローバル化が進む現代において、児童は、これから様々な価値観をもつ人とかわる可能性があります。自分と違う価値観の人と適切に接するためには、自分を理解するとともに相手を理解し尊重することが大切です。だれとでも公正公平にかかわることができるよう対人対応力の育成を図ります。

中期的目標	短期的目標
<ul style="list-style-type: none"> ● 自他の理解と尊重する態度の育成 ● 積極的に人とかわる態度の育成 	<ol style="list-style-type: none"> ① プラチナタイム（縦割り班活動）を充実させ、異学年交流を促進する。 ② 全学年学級編成替えを実施し、多くの友達とかわる機会を増やす。 ③ 外部人材を招いての授業を積極的に実施する。 ④ 国際科の授業や留学生との交流を通して異文化理解教育を推進する。 ⑤ 東京オリンピック・パラリンピックで本校が応援する5つの国についての学習を進める。 ⑥ 特別支援教室の設置に伴い、校内委員会を充実させ、特別支援教育を推進する。

5 資質能力を育成するための環境整備

資質能力を育成するためには教育内容の充実を図るとともに、学習を支える教育環境を整備することが大切です。教育環境とは、施設や設備だけではなく、児童にかかわる教員の指導力、家庭や地域との連携、外部人材の活用、また、教育活動を支援するシステムなども含まれます。また、教員一人一人の心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備することも、学校教育の質の維持向上につながります。

(1) 自覚と指導力のある教職員の育成

教師の人格や力量は、児童に学びへの意欲を培い、一人一人の可能性を伸ばすための大きな要因となります。さらに、一人の教員の力では解決できない困難な問題でも、複数の教員が組織的に対応すれば解決できる場合が多くあります。

本校では、学校の教育力向上を目指し、教職員の資質向上と連携強化、組織的対応を進めます。

中期的目標	短期的目標
<ul style="list-style-type: none"> ● 教員の指導力の向上を図る。 ● 服務事故を撲滅する。 ● 組織的な対応を徹底する。 	<ol style="list-style-type: none"> ① 教員を東京都教育委員会や港区教育委員会主催の研修や他校の研究発表会に積極的に参加させる。 ② 教員同士が授業を見合い協議する校内研修体制（OJT）を充実させる。 ③ サービス事故防止研修を毎週実施する。 ④ 様々な課題について、学年、校内委員会など組織で対応するシステムを定着させる。 ⑤ 校内イントラネットに掲示板を設置し、情報の共有化を進める。

(2) 児童の心の安定を図る環境整備

小一プロブレム・中一ギャップ、思春期を迎える児童の心の変化などの問題を解決し、児童の継続的な成長を目指すためには、児童の心の安定を図る環境整備が必要です。外部からの専門職員も活用して、心の安定を図る環境整備を進めます。

中期的目標	短期的目標
<ul style="list-style-type: none"> ● いじめ及び不登校児童をなくす。 ● 特別な支援を必要とする児童が特別な支援を受けることができるようにする。 	<ol style="list-style-type: none"> ① アンケートや聞き取り調査を学期ごとに実施し、いじめや不登校の未然防止、早期発見・早期解決に努める。 ② スクールカウンセラーによる個別面談を4・5年生全員に行う。 ③ いじめが認められた場合は、いじめ問題等対応校内委員会により組織的に対応する。 ④ 担任、特別支援教室専門員、巡回指導教員の連携を進めるとともに、臨床発達心理士を活用し、特別支援教育校内委員会を充実させる。

(3) 教育活動がみえる学校づくり

現代社会では、学校の力だけでは十分な教育活動を行うことはできません。家庭や地域社会と連携して、児童を育てることが大切です。そのには、まず、学校がどのような教育活動をしているのか保護者や地域の方に知らせ、正しく理解していただく必要があります。

中期的目標	短期的目標
<ul style="list-style-type: none"> ● 学校の教育活動を積極的に発信する。 	<ol style="list-style-type: none"> ① 学校ホームページを毎日更新し、充実を図る。 ② 学校だよりや学年だより等の内容を精選し、充実を図る。 ③ 学校公開日の日程を増やし、毎学期行う。

(4) 保護者との連絡が密接な学校づくり

保護者や地域の方は学校に期待をしています。その期待に応えるためには、学校は、保護者や地域の方の意見や要望を聞かなければいけません。

本校では、学校の教育活動を積極的に公開し説明するとともに、教員が積極的にPTA行事や地域行事に参加することで交流を図り、保護者や地域の方との情報の共有に努めます。

中期的目標	短期的目標
<ul style="list-style-type: none"> ● 学校と保護者や地域の方との連絡を強化する。 	<ol style="list-style-type: none"> ① 保護者会の実施方法を工夫し、担任と保護者、保護者同士が意見交換のできる場とする。 ② 依頼や要望への迅速な対応とけが等における家庭への初期連絡を重視する。 ③ PTA行事、地域行事の年間活動計画を作成し職員へ配布する。

(5) 外部との連携強化

学力向上、いじめ問題の解決や不登校対応、心の教育など学校には様々な教育課題があります。学校だけでは、複雑化する課題への対応に限界があります。保護者、地域の方、教育関係団体等の皆様に協力していただき、本校の教育力を高めることで課題の解決を図ります。積極的に外部人材への協力依頼を行っていきます。

中期的目標	短期的目標
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域人材や企業、教育関係団体を活用する。 ● 学生ボランティアを活用する。 ● 学校評議員会を活用する。 	<ol style="list-style-type: none"> ① 教育活動を支援地域人材、企業、教育関係団体のリストから選び、積極的に授業に招く。 ② 明治学院大学との連携を進め、積極的に学生を受け入れる。 ③ 年3回学校評議員会の他、必要に応じて学校評議員会を開催する。

(5) 学校における働き方改革の推進

子供たちに夢や希望を与える教育を行うためには、教員自身が生活も仕事も共に充実させ、人生を輝かせることが必要です。東京都が策定した「学校における働き方改革推進プラン」や「みなとワークスタイル宣言」を踏まえ、働き方改革を着実に進めていきます。

中期的目標	短期的目標
<ul style="list-style-type: none">午後8時までの全員退勤を完行し、週当たりの在校時間が60時間を超える教員をゼロにする。自己の心身の健康を適切に管理する。	<ol style="list-style-type: none">出退勤管理システムの活用、月2回の定時退勤日の設置、長期休業期間中の定時退勤等により教職員の勤務時間短縮への意識を高める。会議等の業務の精選に努め、教員が児童と向き合う時間を確保する。働き方改革に関する保護者や地域の理解を促進する。養護教諭、校医、カウンセラーと連携し、教職員の心身の健康状況を把握するとともに相談など支援体制を充実させる。

6 取組の報告及び評価

今年度の取組状況については、保護者や地域の皆様に以下の方法で報告します。

- ・ 学校だよりに掲載する。
- ・ ホームページで公表する。
- ・ 授業参観、学校公開日に特色ある教育活動について紹介する。
- ・ 学校評議員会で報告する。

目標達成についての評価は、以下の方法で実施します。

- ・ 教員による内部評価を実施する。
- ・ 保護者アンケートを実施する。
- ・ 学校評議員による評価を実施する。

評価結果は、整理し考察を加え、年度末に保護者や地域の皆様にお知らせします。